

生徒支援だより 【志】

～『考動力』を高めよう～



学校スローガン 「学びの感動体験 ここ東中に有り」

2学期懇談時配付用

令和5年12月吉日

発行者：中島 峻太

☆ 保護者のみなさまへ ☆

もうすぐ、子どもたちにとって待望の冬休みが始まります。

今年度の冬休みは **12月23日(土)～1月8日(月)まで計17日間** あり、この休暇中に心身共にリフレッシュし、子どもたちには普段できないようなことに挑戦してほしいと思います。一方で、冬休みは学校生活や勉強から解放されて、子どもたちの気も緩みがちになり、違法行為や非行の兆しが出やすい時期でもあります。加えて、夜遅くまで出歩くなどにより、犯罪被害に遭う危険も高くなります。

また、近年はスマートフォンや SNS をはじめとする様々な機器・サービスが急速に普及し、子どもを取り巻くインターネット環境が大きく変化しています。

以下の文章は、子どもたちが「**安心・安全な冬休みを過ごすための約束事**」です。保護者のみなさまも是非お子さまと一緒にご確認ください。

☆ 安心・安全な冬休みを過ごすための約束事 ☆

1 外出・外泊・遠出について

- ① 外出するときは、「**だれと(同伴者)・どこへ(行き先)・何をしに(目的)・何時ごろに帰るか(帰宅時刻)**」を、お家の人に伝えて出かけましょう。
公園やコンビニ、スーパーなどに長時間たまったり、ゴミをポイ捨てしたりなど、地域の方の迷惑にならないように過ごしましょう。
- ② 喫煙・飲酒・万引き・自転車盗・単車の運転など、法に触れる行為は絶対にしてはいけません。また、火遊びも大変危険ですのでやめてください。
- ③ 目的もなく、はんかがい繁華街を中学生だけでウロウロしないようにしましょう。
かび華美な服装でショッピング街やゲームセンターなどをうろつくと、何らかの被害にあったり、他校生とのトラブルになったりする原因ともなります。
また、夜遅くまで外出していると、危険がいっぱいです。
- ④ お家の方に報告せず、自分達の判断だけで友達の家泊ったり、自分の家に泊めたりしないようにしましょう。
- ⑤ 遠出をする場合は友達同士だけで行かず、必ず責任のとれる大人の人と一緒に行くようにしましょう。
※ 初詣などに行く際も、できるだけお家の人と一緒にいきましょう。

大阪府青少年健全育成条例(第25条)より

16歳未満の者は、原則午後8時～翌朝の午前4時までには外出禁止

2 健康、安全について

- ① 交通安全には十分注意し、事故にあわないように気をつけましょう。
- ② 下の表は、『2学期東中生活アンケート』における就寝時間に関する質問の回答結果です。

	1年生	2年生	3年生
夜10時までに寝ている	14%	11%	3%
夜10時～11時の間に寝ている	35%	34%	29%
夜11時～12時の間に寝ている	38%	34%	40%
夜12時以降に寝ている	13%	21%	28%

※ 内閣府の発表では、中学生の平均就寝時刻は『**22時55分**』となっています。遅くまで起きていると、体調不良の原因となってしまいます。冬休みにおいても、規則正しい生活を心がけましょう。

3 SNSトラブル・被害に遭わないために

- ① メッセージを送信する際は、画面の向こう側にいる人の気持ちを考えましょう。
⇒大事なことを伝えたいときは、相手の顔を直接見て話しましょう。
- ② ネット上(SNS上や掲示板)やSNSで知り合った人に、個人情報(名前、写真、住所、ID等)を絶対に送らないようにしましょう!!
⇒送信相手が、他人になりすましている可能性もあります。
- ③ SNSで知り合った人と直接会わないようにしましょう。
⇒会う事を強要された場合は、お家の人や警察に相談してください。
- ④ 下の表は、『2学期東中生活アンケート』における携帯・スマホの使用時間に関する質問の回答結果です。



	1年生	2年生	3年生
携帯・スマホは持っていない	4%	6%	7%
1時間未満	13%	4%	10%
1時間以上2時間未満	17%	14%	24%
2時間以上3時間未満	23%	34%	24%
3時間以上	43%	42%	35%

※ 過度な使用は、スマホ依存症や不眠症、そして視力の低下にも大きく影響します。もう一度、自分自身の使用時間を見直してください。

4 冬休み中の登校について

個人的な用事(忘れ物を取りに行く、先生に質問や相談がしたい等)があって登校する際は、必ず事前に連絡を入れてから来てください。その際は、制服か体操服で登校しましょう。

※ **12月29日(金)～1月3日(水)**は学校閉庁日なので、中学校への連絡や登校はできません。



裏面もあります

☆ 困ったことや悩みごとがあれば、以下の機関にご連絡ください ☆

● **東中学校**

TEL：0721-62-2430

● **河内長野警察**

TEL：0721-54-1234 (警察110番 救急119番)

● **河内長野市 教育相談センター(無料)**

TEL：0120-52-3774 (児童・生徒・保護者からの相談)

※ 午前9時～午後4時15分 月～金曜日 (祝日と年末年始を除く)

● **河内長野市 家庭児童相談室**

TEL：0721-50-4671

※ 午前10時～午後5時30分 月～金曜日 (祝日・年末年始を除く)

● **富田林子ども家庭センター**

TEL：0721-25-1131 (保護者からの相談)

※ 午前9時～午後5時45分 月～金曜日

※ その他の時間は 072-295-8737 (夜間休日虐待通告専用電話)

● 『**すこやか教育相談24**』(無料)

TEL：0120-0-78310

※ 24時間対応の電話相談窓口です。(IP電話からは、かかりません)

● **大阪府教育センター『すこやか教育相談』**

○ すこやかホットライン (子どもからの相談)

TEL 06-6607-7361 メール：sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp

○ さわやかホットライン (保護者からの相談)

TEL 06-6607-7362 メール：sawayaka@edu.osaka-c.ed.jp

○ しなやかホットライン (教職員からの相談)

TEL 06-6607-7363 メール：sinayaka@edu.osaka-c.ed.jp

・電話相談可能な時間帯 ⇒ 午前9時30分～午後5時30分
※ 月～金曜日 (祝日・休日・年末年始は除く)

・メール相談可能な時間帯 ⇒ 24時間受付 (回答は後日になります)

・FAX相談はこちら ⇒ 06-6607-9826

● 被害者救済システム『子ども家庭相談室』

⇒大阪府教育委員会が運用する権利擁護機関による相談窓口です。

※ 午前 10 時～午後 8 時 月・火・木曜日（祝日・休日は除く）

・ 18 歳未満のみの対応

TEL 0120-928-704 [無料電話]

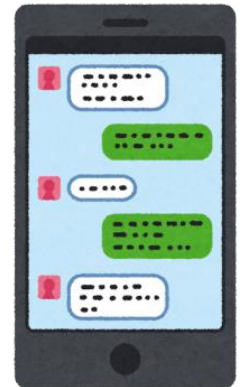
・ 保護者等

TEL 06-4394-8754

● 児童相談所全国共通ダイヤル

⇒児童虐待に関する通告や子育ての悩み等の相談窓口です。

TEL 189「イチハヤク」



● 『LINE 相談』

○ 実施日 : 毎週日・月・火・水・木曜日

※ 特設日⇒令和 6 年 1 月 12 日（金）、13 日（土）

※ 令和 5 年 12 月 26 日（火）～令和 6 年 1 月 7 日（日）を除く

○ 受付時間：午後 7 時～午後 9 時 30 分

○ 対象者 : 府内の小学校・義務教育学校・中学校・高等学校・支援学校の児童生徒